

原子力損害賠償支援機構 殿

## 東京電力のスマートメーター導入に向けた提言

平成 25 年 5 月 1 日

原子力損害賠償支援機構 参与

昨年来スマートメーターの導入プロセスに関与してきた原子力損害賠償支援機構参与の立場より、今回のパートナー事業者の選定、及び今後の東京電力のスマートメーターの導入について、以下のとおり提言を行う。

今回、東京電力は、昨年 7 月の「機構参与提言」及び「基本的な考え方」に掲げる 3 つの原則（①徹底したコストカット実現、②外部接続性の担保（国際標準準拠等）、③将来的な技術的拡張可能性の担保）に沿って、通信システム及び運用管理システムに関するパートナー事業者の選定を、公正かつ厳格に審査・選定したものと認識している。我々も技術審査について参与として意見を述べさせていただいた。

また、昨年より計十四回にわたって仕様策定や技術審査に参加させていただいたが、選定プロセスについて透明性・公平性が担保されており、その点も外部専門家として高く評価したい。

今後は、顧客の目線にたつて、以下の点にも配慮し、スマートメーター導入による社会・生活への効果をサービスという形にする努力をしていただきたい。

スマートメーターの導入により、需要家と東京電力の間に通信ネットワークが構築され、無線による自動検針のみならず、アンペアの遠隔変更、電力使用量の見える化、デマンドレスポンスを促す時間帯別料金の提供、ガス・水道との共同検針・共同請求など多様なビジネスの取り組みが可能となる。特にガス・水道との共同検針は社会コストの最小化や消費者の利便性向上の観点から社会的なインパクトが大きい。早急に検討を行っていただく事を期待する。

また、スマートメーターと家庭内の機器をつなげる B ルートが全ユーザーのスマートメーターに搭載される事により、家電制御などの本格的なデマンドレスポンスの普及、より詳細な電力使用量の見える化など、様々な宅内サービスが実現可能となる。これら新サービスの実現には、オープンな姿勢で臨み、様々な事業者との連携を模索していただきたい。

最後に、スマートメーターの設置については、検定期間満了時の取替に加えて、希望者に対しては、原則として前倒しで設置することとするとともに、自治体等が検討するスマートシティ構想とも連携し、地域単位での一括導入を実現するなど、可能な限り早期設置を目指してほしい。

スマートメーターは、政府による電力システム改革の基盤となるインフラである。今後、東京電力によるスマートメーターインフラの構築及び当該インフラを用いた新しいサービスの展開がより良い方向に進むことを参与一同期待している。

以上